

石巻市特定事業主行動計画の実施状況及び石巻市における女性の活躍状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第19条第6項に基づき、「石巻市特定事業主行動計画～女性が輝く社会のために～（計画期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）」の実施状況を以下のとおりとりまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

【説明欄】

- ・ 今回の公表対象は、黒太線囲み部分です。
- ・ 区分中、「行政職」は、行政職給料表適用職員のうち、保育士及び保育教諭を除きます。
「行政職以外」は、行政職給料表適用職員以外の職員に加え、保育士及び保育教諭を含みます。
- ・ 各項目に登場する「職員」の定義は以下のとおりです。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

1、2：任期に定めのない常勤職員 3～5：給与実態調査（総務省所管）対象職員

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

1：任期に定めのない常勤職員 2、5：給与実態調査（総務省所管）対象職員

3、4のうち常勤職員：給与実態調査（総務省所管）対象職員

3、4のうち会計年度任用職員：すべての会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム合算）

- ・ 小数点以下第2位を四捨五入で記載しています（1 離職率の状況 の離職者の年代別割合のみ第3位を四捨五入）。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

1 採用した職員に占める女性職員の割合（各年度：4月2日～翌年4月1日採用）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行 政 職	65.0 %	48.0 %	45.0 %	50.0 %	50.0 %
行政職以外	75.0 %	50.0 %	78.6 %	68.8 %	85.7 %
全 職 種	67.9 %	48.6 %	58.8 %	56.3 %	56.4 %

2 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（各年度：4月2日～翌年4月1日採用）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行 政 職	45.9 %	43.1 %	30.3 %	47.3 %	45.5 %
行政職以外	81.3 %	66.7 %	79.2 %	60.6 %	78.9 %
全 職 種	51.5 %	49.0 %	46.3 %	50.8 %	49.7 %

3 職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全 職 種	47.0 %	47.3 %	47.3 %	47.6 %	48.5 %

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

区 分	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全 職 種	29.5 %	30.0 %	30.5 %	30.1 %	30.3 %	29.6 %

【説明欄・取組内容】

- ・ 「管理的地位」にポスト課長補佐を含みます。
- ・ 「目標値」は石巻市特定事業主行動計画に定める数値です。
- ・ 研修機関が実施する女性リーダーのためのマネジメント講座へ派遣し、女性活躍推進に向けて取り組みました。

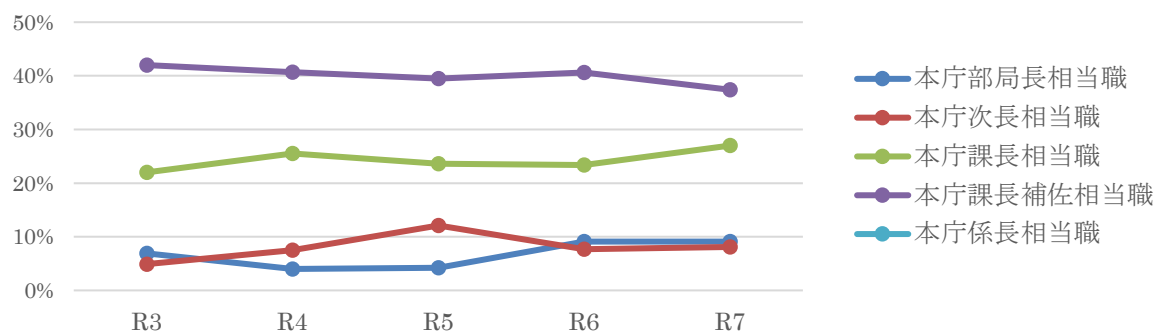
5 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本庁部局長相当職 (部長級)	6.9 %	4.0 %	4.2 %	9.1 %	9.1 %
本庁次長相当職 (次長級)	4.9 %	7.5 %	12.1 %	7.7 %	8.1 %
本庁課長相当職 (課長級)	22.0 %	25.5 %	23.6 %	23.4 %	27.0 %
本庁課長補佐相当職 (ポスト課長補佐)	42.0 %	40.7 %	39.5 %	40.6 %	37.4 %
本庁係長相当職 (ポスト係長)	—	—	—	—	32.7 %

※ 今回から「本庁係長相当職（ポスト係長）」を追加しております。

【取組内容・推移】

- ・ 研修機関が実施する管理職を目指すステップアップ講座へ派遣し、女性職員のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識啓発等に取り組みました。
- ・ 昇任・昇格等に対する要望や意見を把握する機会を設けました。



6 機会の提供に資する制度の概要

● ハラスメント等対策の整備状況

- ・ 石巻市職員のハラスメントの防止等に関する要綱（平成17年石巻市訓令第40号）に基づき、苦情相談員を置き、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応しております。

【 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績 】

1 離職率の状況（令和7年度）

区 分	離職率	離職者の年代別割合			
		29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50 歳以上
男 性 職 員	2.3 %	12.50 %	6.25 %	25.00 %	56.25 %
女 性 職 員	2.1 %	28.57 %	28.57 %	7.14 %	35.71 %

2 超過勤務の状況

(1) 職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本庁 勤務職員	－	－	－	－	17.4 時間／月
本庁外 勤務職員	－	－	－	－	8.1 時間／月

※ 今回から新たに追加しております。

(2) 上限を超えて勤務した職員の割合

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本庁 勤務職員	39.5 %	39.8 %	38.6 %	38.5 %	34.8 %
本庁外 勤務職員	8.3 %	9.0 %	7.0 %	8.3 %	11.4 %

※ 今回から割合に変更しております。

【説明欄】

- ・ (2)は令和6年度と令和7年度を比較すると、本庁勤務職員は増加、本庁外勤務職員は減少しておりますが、選挙や災害対応等の臨時的業務の状況により、一定の増減が生じています。
- ・ 「上限を超えて勤務した職員」は、石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第8条の2に規定される上限とした場合、以下いずれかに該当した職員となります。
 - 他律的業務所属以外 : ① 1 か月 : 45 時間 ② 1 年 : 360 時間
 - 他律的業務所属 : ① 1 か月 : 100 時間未満 ② 1 年 : 720 時間
 - ③ 1 か月～6 か月の期間における 1 か月当たり平均時間 80 時間
 - ④ 1 年のうち 1 か月 45 時間超が 6 か月

3 新たに育児休業を取得した職員の男女別の割合

(1) 常勤職員

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男 性 職 員	6.7 %	15.0 %	63.2 %	50.0 %	94.7 %
女 性 職 員	100.0 %	100.6 %	100.0 %	96.2 %	100.0 %

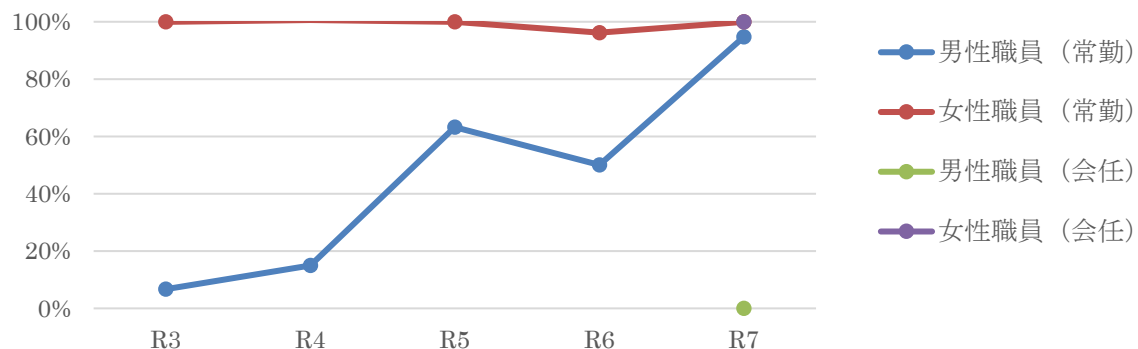
(2) 会計年度任用職員

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男 性 職 員	－	－	－	－	実績なし
女 性 職 員	－	－	－	－	100.0 %

※ 今回から新たに追加しております。

【取組内容・推移】

- ・ 各種休暇制度や柔軟な働き方に資する制度の職員への周知を図りました。
- ・ 休暇取得に向けた気配り及び職場環境づくりを推進しました。



4 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度中の新規取得者）

区 分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員
1週間未満				
1週間以上2週間未満	5.6%			
2週間以上1月以下	11.1%			
1月超3月以下	61.1%	6.9%		100.0%
3月超6月以下	5.6%			
6月超9月以下	16.7%	13.8%		
9月超12月以下				
12月超24月以下		10.3%		
24月超		69.0%	—	—

※ 今回から「会計年度任用職員（男性職員/女性職員）」を追加しております。

5 男性職員の配偶者出産休暇(2日)及び育児参加のための休暇(5日)の取得率の状況

区 分	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3日未満	—	26.7%	30.0%	25.0%	19.0%	36.8%
3日以上	80.0%	46.6%	50.0%	41.7%	57.1%	57.9%
5日以上	—	26.7%	45.0%	25.0%	38.1%	42.1%
取得者数 (1時間以上)	—	11人	16人	16人	16人	18人

6 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・ 職員の労働時間を短縮し、健康維持を図るとともに、行政事務の効率的な運営を図るための時差出勤制度に加え、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務を導入しております。